

## 老人医療費助成制度(県老)

通院・入院時にかかる医療費の自己負担額の一部を助成します。

- ① 次のいずれにも該当する人  
② 市内に住所があり、後期高齢者医療制度の認定を受けていない65歳～69歳の人  
③ ひとり暮らしまたは寝たきり状態の人

- ④ 前年の合計所得金額が135万円以下の人

⑤ 甲 国保保険証を持参し、国保年金課(☎025・520・5717)、各総合事務所、南北出張所

## オンラインへの情報相談や市民相談、消費生活相談がオンラインでもできます



市役所木田第1庁舎内の相談センターなどにおいて、電話や来所で各種相談を行っています。近くの各総合事務所内の専用端末を使用したオンラインでの相談も可能になりました。

## オンラインパーソナル事務局

025・527・3333、市民相談センター(☎025・520・5833)、消費生活センター(☎025・52

5・1905)

## ファミリーサポートセンター「病児・緊急対応強化事業」

子育て支援をさらに充実させるため、令和4年7月1日から事業を拡充し、提供会員が軽度の病児・病後児の預かりや送迎を行う「病児・緊急対応強化事業」を開始しました。

⑥ 上越市ファミリーサポートセンター(☎025・521・4010)

## 市内の空間線量率観測結果7月も通常の範囲内でした

毎日午前9時に、上地域域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値(月間の平均値、最小値、最大値)は、いずれも通常の値である毎時0・016～0・16マイクロシーベルトの範囲内でした。

⑦ 環境保全課(☎025・520・5690)

## 軽・中等度難聴者の補聴器購入費助成

軽・中等度難聴者の補聴器購入費を一部助成します。⑧ 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない、両耳の

聴力レベルが30デシベル以上の人 ※所得制限があります

⑨ 利用者負担額Ⅱ用具の購入に要する費用または市が定める基準額のいずれか低い額のうち、世帯の所得区分に応じて助成します ⑩ 甲 福祉課(☎025・520・5695)

## 人工内耳用電池などの購入費助成

人工内耳用電池、人工内耳用充電電池、人工内耳用充電器の購入費を一部助成します。

⑪ 身体障害者手帳(聴覚障害)のある人で、人工内耳を装着している人 ※所得制限があります

⑫ 利用者負担額Ⅱ用具の購入に要する費用または市が定める基準額のいずれか低い額の1割(世帯の所得に応じて負担上限額があります) ⑬ 甲 福祉課(☎025・520・5695)

## 令和4年度「緑の募金」の御礼と報告

4月1日～5月31日まで実施した「緑の募金」は、町内会や小・中学校、関係団体のご協力により、約553万円の寄付をいただきました。ありがとうございました。募金は、

森づくり事業や森林整備などの緑化事業に活用されます。

⑭ 農林水産整備課(☎025・520・5759)

## 屋外広告物のルールを守りましょう

貼り紙、広告板、ネオン・サインなどの屋外広告物は、さまざまな情報を提供し、街にぎわいや活気をもたらす反面、無秩序に掲示されると、街並みや自然の美しさを損ねてしまいます。また、管理がおろそかになると、広告物落下などで、人々に危害を及ぼす恐れもあります。

このため、新潟県では新潟県屋外広告物条例を定め、屋外広告物について必要なルールを定めています。

屋外広告物を幹線道路沿いや市街地などに設置する場合、大半は許可手続きが必要になるほか、設置場所や広告物の種類に応じて、位置や面積などの制限があります。設置の際は、あらかじめ問い合わせてください。

⑮ 上地域域振興局地域整備部(☎025・526・9505) または新潟県土木部都市局都市政策課(☎025・280・5426)

## 9月10日は「下水道の日」～衛生的な暮らしを守り災害を防ぐ下水道～

### ●下水道の役割

トイレなどから流れる汚水を下水道管を通して処理場に運び、きれいな水にしてから川や海に戻すことで街を清潔に保っています。汚水の処理過程で発生するガスによる発電も行っています。

浸水から街を守ることも大切な役割の1つです。市では大雨で街が浸水しないよう雨水を排水する雨水管や排水ポンプの整備を進めています。また、大雨時の安全な避難などに役立てていただくために雨水排水路の水位観測情報を提供しています。



### ●お願い

下水道の使用：トイレや排水口に油や髪の毛などの固形物を流すと下水道管が詰まる原因になりますので適切な使用をお願いします。

下水道への接続：下水道の整備が終わった場所にお住まいの皆さんはおおむね1年以内、くみ取り式トイレをご使用の場合は3年以内に下水道への接続をお願いします。

●下水道センターなどの施設見学や出前講座を随時受け付けています。

⑯ 問合せ…生活排水対策課(☎025-520-5793)